

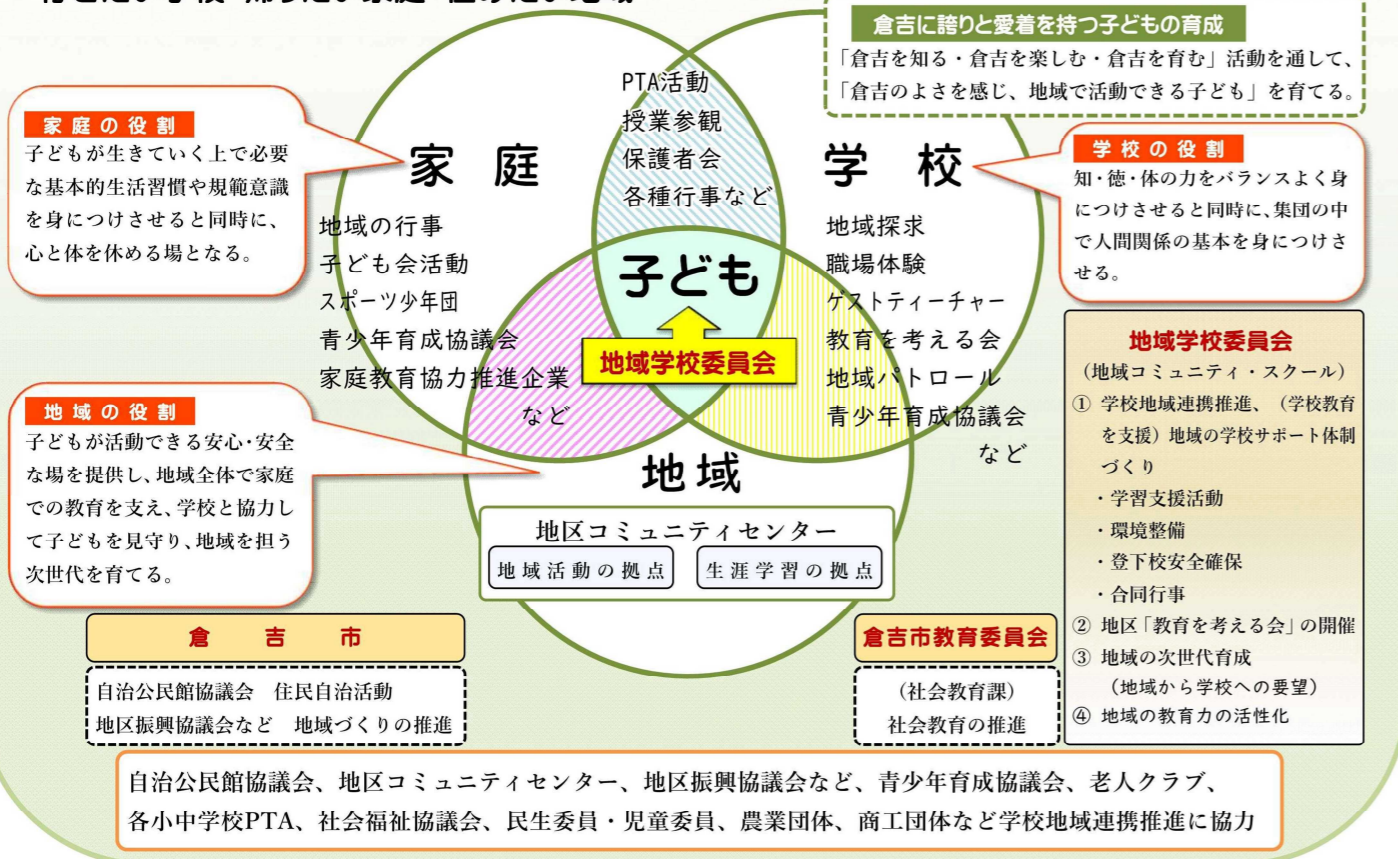
進捗管理

本計画の重点施策を着実に推進していくため、「倉吉市教育振興基本計画の重点施策に係る実績及び評価表」を作成し、毎年度、進捗状況の点検を行います。

この度の倉吉市教育計画は、5年間に取り組むべき具体的方向性について示すものであることから策定から5年後を目途に見直しを行います。しかし、一方で、急速に変化する社会情勢の中で、対応すべき教育課程も変化していくことが見込まれることから、この計画の実施期間において必要に応じて新しい教育課程に対する検討を進めるなど、迅速かつ的確な対応を行ってまいります。

家庭・地域・学校が一体となった教育の推進

行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域



倉吉市教育振興基本計画

策定にあたって

倉吉市教育委員会では、平成23年度から「倉吉市教育振興基本計画」(第1期)を策定し、平成28年度から令和2年度を第2期とし将来的な方向性や今後重点的に取り組むべき施策を示し、子どもから大人まで社会全体で育む教育の推進に取り組んできました。令和3年度からの第3期の計画では、人口減少・高齢化、グローバル化などを起因とした急激な社会変化に適応するため、教育が担うべき役割や範囲が高度化、多様化するなかでの新時代の到来を見据え、SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けての取り組みも踏まえ、目指すべき倉吉市の教育の姿の実現のための今後5年間の計画を策定しました。

教育理念

豊かな心を持ち 自立して生きる

未来を拓く 人づくり

倉吉市の教育理念・教育大綱・教育目標

倉吉市の教育理念を「豊かな心を持ち、自立して生きる 未来を拓く 人づくり」としました。「ICTを活用した主体的・対話的で深い学び」の創造を承継しつつ、最新テクノロジーとの共存を目指しながら、倉吉にあって他の地域にあって倉吉を愛する心を持ち、すべての人がそれぞれの地域を尊重できる心やグローバルな視野を持って、誰もが幸せに生きることのできる社会を目指し4つの教育大綱を定めました。そして重点的な取り組みとして5つの教育目標を設定しました。

倉吉市教育委員会



倉吉市教育基本計画に関するお問い合わせ
倉吉市教育委員会事務局 教育総務課
〒682-0823
鳥取県倉吉市東町435番地1
電話番号 0858-22-8165
FAX 番号 0858-22-1638
Eメール kyouikusoumu@city.kurayoshi.lg.jp

教育委員会の機能強化

市長との「総合教育会議」を充実するとともに、住民の意向や教育現場の実情を把握し施策に反映させる広報活動や、学校訪問など、教育委員会の活性化を図ります。

5つの教育目標

安心・安全な教育環境の充実

組織的・機能的な学校運営

校長のリーダーシップのもと、組織的、機動的に対応する体制を整備するとともに、校務のICT化などによる教職員の業務負担の軽減と教員一人一人の意識改革を図り、教育課題が効率的に解決できるよう努めます。
・働き方改革の推進 ・共同学校事務室の設置

安心して教育を受ける機会の推進

客観的なデータをもとに、子どもと学級集団を理解し、必要な支援のための校内連携を検討し、実際に支援する体制を構築します。また、教員が子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、外部人材の活用を進めます。
・必要な人的配置 ・各種就学援助 ・奨学金制度



教育環境の整備充実

「倉吉市教育施設等長寿命化計画（令和2年度策定）」に基づき、年次的に整備を行っていきます。特に、プールの整備については、水泳授業のあり方を検討します。また、災害時の避難所としての環境改善、避難所施設充実に努めます。
・学校施設の適正な維持管理

学校の適正配置の推進

子どもの「生きる力」を培う学校教育を保障する観点から、学校の適正配置を推進します。小学校適正配置計画の修正案（複数案）について地域の意向を取りまとめ、適正配置協議会で調整を図り、順次、学校統合準備委員会を立ち上げます。
・適正配置協議会、各地域懇話会の開催

文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

倉吉の自然・地理・歴史・文化・先人などを「知る・楽しむ・育む」ことのできる倉吉独自の教育課程や青少年健全育成などの取り組みにより、子どもたち自らが地域について学び、語ることができ、そして地域の伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍できるような人づくりを目指します。
・小中学生リーダー会議開催 ・くらし風土記の活用 ・成人式実行委員会

文化財の保存、活用、伝承

倉吉市の『文化財保存活用地域計画』を作成し、文化財の保存・活用の基本方針並びに市内の文化財を適切に保護するための調査・研究を実施し、まちづくりや地域振興、観光、学校、社会教育と協働しながら歴史的資産の適切な保存、活用を行い、その魅力が高められるような取り組みを進めます。
・大御堂廃寺跡の整備と活用 ・伯耆国府跡整備計画と活用

「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

倉吉市教育振興基本計画（第3期）全体図

（令和3年度～7年度）

社会全体が協働し学び続ける環境づくり

開かれた学校づくりの推進

保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、地域学校委員会（コミュニティ・スクール）の充実をはかり、地域住民が学校運営に参画する体制づくりを推進します。また、学校評価を通して保護者や地域住民の意向を把握し、各学校が保護者や地域の願いに応じた特色ある教育活動を展開します。
・地域学校協働活動 ・倉吉市小中学校一斉公開 ・地域の次世代育成

家庭教育の充実

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の確立等について取り組めるようにしていくとともに、相談体制の整備など家庭の状況や環境に応じた支援を進め、保護者が子育てしやすい体制づくりを推進していきます。
・親学PTA講演会の推進 ・地域未来塾 ・くらし子育て応援777の活用 ・倉吉の子育て十か条の啓発 推進

教育理念

豊かな心を持ち
自立して生きる
未来を拓く人づくり

教育大綱

- ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- ・郷土を愛し、自然を大切にし、伝統や文化を尊重する態度を養う。

地域力を育む社会教育の推進

生涯にわたる学びを保障し、多様な市民の学習ニーズに応える学習機会の提供を充実することで、市民が学習した成果を地域に生かし活躍することを目指します。また、地域と学校との連携協働を推進します。
・生涯学習講座の充実 ・ハイスクールフォーラムの実施

公民館活動の推進

地域の特徴を活かした事業を展開し、人づくりを中心とした社会教育の機能を発揮しながら、学習と活動を結び付け住民主体による地域づくり活動を支援する新しい地域の拠点としてその機能の充実を図ります。
・社会教育、地域の拠点づくり、地域課題の解決を推進する研究指定事業



「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然など倉吉のアイデンティティを形成し、子どもから高齢者まで利用者が日常生活の中において驚きや感動、新たな発見や創作意欲を引き出すなど人間の「知的好奇心」を満たすことができ、そして誰もが利用しやすい施設を目指します。
・美術賞の継続 ・テーマ性のある展示の展開 ・教育普及活動の充実

豊かな心を育む図書館

気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進し、多様化・高度化する市民の知的要求に応えるため、情報の提供に努め、市民の豊かな心を育みます。
・絵本作家による講演会の開催 ・山上億良短歌賞作品の募集 ・パークスクエアの充実

創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

幼児教育の充実

基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成、他者との望ましい関わり方について、福祉部局と共に発達や学びの連続性と系統性を踏まえたカリキュラムの作成・実施をとおして幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、小学校入学児童の学校不適応（小1プロブレム）減少を図ります。
・「幼小連携カリキュラム」の作成・活用

学力向上の推進

ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習など）」を一層充実させ、他者と共に学び続ける力など、資質・能力の育成に努めます。また、優しさや思いやり、人とのつながりの中に豊かさを感じる心を持ち、困難なことでも耐える力と、新たなことにチャレンジする力を育成していきます。
・ICT活用 ・小学校高学年教科担任制 ・教職員研修



特別支援教育の充実

すべての人がお互いの権利を尊重し、支え合う「共生社会」の実現にむけて、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を行うための就学相談・教育相談の充実、個々の発達と自立に向けた学校体制づくりに努めます。
・倉吉市個別の支援計画・指導計画の作成・活用 ・小学校1年生対象の読みの早期支援



～行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域～

たくましく健やかな心と体づくりの推進

人権尊重社会の担い手づくり

同和問題をはじめとする個別の人権課題と基本的人権や命の尊さについてさまざまな人権問題を教材として学ぶこととあわせて、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ります。また、地域の中で住民同士の支え合い助け合う絆づくりの強化を目指します。
・ハイパーQUの活用 ・相談体制の充実 ・町内学習会の充実

たくましい体の育成

児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、各学校が作成する「体力向上推進計画」に基づき体力向上に努めます。また、健康・安全についての理解を深め、健康の保持増進や安全意識の向上と実践力の育成を図ります。
・学校内外での外遊び ・子どもの年齢に応じた体力づくりの推進

学校給食の充実、食育の推進

豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育の推進を図ります。また、食材を通じてふるさとを学び、愛着と誇りが持てる豊かな心を育むため、地産地消の推進を図ります。
・親子で学ぶ食の教室の実施 ・食物アレルギー対応研修会

体育・スポーツの振興

市民のスポーツ実施率を上げるため、各年代によるスポーツ活動実態調査を実施し、ニーズや目的に応じた活動に支援できる体制を検討・構築します。各種スポーツ指導者・役員などの担い手不足について、必要な施策を事業化します。また、体育施設等の整備を図り、生涯スポーツを推進します。
・日本海駅駅員大会 ・くらし女子駅員大会の開催